

第1回 庁舎建設委員会における各委員からの発言等に対するコメント

主に質疑等に対する内容を列記、整理しており、文面は要約しております。

また、会議録にて記載（重複）している部分があります。

Q1 庁舎建設委員会の関わりが年内では短すぎるのではないかと（他の市町村では2～3年掛けているものもある）。子供たちの意見をどのように活かしていくのか。基本計画策定後の本委員会の関わりを確認したい（設計部分等ある程度関わる必要があるのでは）。

A1 スケジュール的な部分に関しては、平成23年の東日本大震災を受けて、平成25年度に実施した耐震診断の結果、基準値を満たせない状況があり、震度6以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されました。その後の平成28年の熊本地震で庁舎が潰れてしまう事態もあり、東京都からは早期の建設を進めてほしい旨の要請があります。また、老朽化に関しては、建物各所が補修だらけであり、あと3年ほどで耐用年数（60年）を超え、この先の寿命がない建物状況であること、それから日常的に職員が働いている中で不安を抱えている状況にあります。災害時の泊り込みなどでも仮眠スペースも

不十分で備蓄食料もない状況であり、これからも若い職員に同様の執務環境を強いるのは働き方改革が言われる中で、役場だから良いという話をされるのは非常に辛い部分があります。こういった理由や根拠により、このスケジュールとさせていただきます。

子供たちの意見に関しては、奥多摩中学校にご意見箱を設置し、生徒から意見募集を行い、提出された意見は大人と同様にパブリックコメントとして活用を図ってまいります。

本委員会の関わりは、設置要綱に基づき、基本計画策定までであり、設計部分までは想定しておりません。しかしながら、進捗状況に応じて適宜、議会や住民皆様への周知や情報提供は行っていくとともに、新庁舎整備（設計等）を進める上で、専門的分野に関する相談や各種ステークホルダーとしての関わりは、状況に応じて生じるものと考えております。

Q2 委員会報告に関して、町民に公表する範囲は、誰のどの発言まで行うのか。

また、ホームページに掲載する時期や頻度は。

A2 第1回委員会の状況については、町ホームページに詳細事項（会議資料、会議録）を掲載しました。広報おくたま11月号では、紙面の制約もあり概要を掲載します。会議録については、発言者がわかるように、また、発言内容につき

ましても音声データを基に省略せず、忠実に再現することとしております。

なお、会議録については、役場（企画財政課）、保健福祉センター及び子ども家庭支援センターで閲覧可能（紙ベース）としております。ホームページに掲載する時期や頻度については、委員会終了後、概ね 2 週間を目安に、その都度掲載の予定です。

Q3 「新庁舎における職場環境検討委員会」で意見をどのように吸い上げるか。

A3 この委員会は、全課から 1 名以上の代表となる職員（若手、中堅）を選任した全 18 名の委員で構成される委員会であり、庁舎建設委員会での協議状況（意見等）を受けつつ、基本計画の策定に向けての調査検討及び協議について、会議等を通じて、執務を行う職員側の立場から、新庁舎に求められる機能や職場環境に関する意見を求めてまいります。

Q4 丹波山村の庁舎完成後の委員会視察は。

A4 本委員会のスケジュール状況等から困難であると考えます。

Q5 古里地区の人間としては、古里地区からの候補地も挙げてほしい。

A5 古里地区には、古里出張所を始め複数の公共施設が配置されていること、

当該地区に候補地が見当たらないこと、また、仮に建設する場合どこかをつぶさないといけないと考えており、その場合、氷川地区に出張所機能を持った第二庁舎的建物を建設するようで二重投資になり、町として財政面で厳しいと考えております。また、基本的事項として地方自治体に規定する条項の順守があること、及び別紙、「基本構想（案）に関する補足事項について」に理由が記載してあります。

Q6 町民からアンケートを取らないか。

A6 これまでに実施してきたアンケートでは、回収率が低い状況にある中、パブリックコメント（メールと紙ベース）の実施や委員皆様のバックグラウンドにいらっしゃる方々の声を集めていただき対応を図ってまいりたいと考えます。

Q7 候補地（①）について、駅を降りて役場に行くのに迂回するのは、面倒だと思う。駐車場も含め全体的に利用しやすいメリットを考えていただきたい。
また、候補地①の場合、小学校への通学でも踏切を使うが、線路の向こう側に位置する建設地はどのように使っていくのか真剣に考えないと。JR 協議が必要か。
候補地と JR ホームの換地も踏まえて。

A7 候補地の選定をいただいた後の話ではありますが、この場合、JR や関係機

関等との協議や調整を通じて対応してまいります。

Q8 現在の保健福祉センターの機能がどの程度新庁舎に統合されるのか。

A8 正式には、これからの事項となりますが、現段階では事務職部分の統合が考えられます。

Q9 基本構想（案）に「観光」という字が少ないという感じがするが。基本方針に奥多摩らしさがない。

A9 ご指摘の部分を含め、本委員会での協議をお願いいたします。

Q10 防災拠点は、古里地区と氷川地区の2か所くらい分散型にすることは。

A10 警察、消防からの委員の意見と同様、町としても人的配置や指揮系統の面から官公庁の位置関係は集約されていることが大事だと考えます。

Q11 高齢化率が50%でパブリックコメントは敷居が高い。18自治会に1軒1軒回って、きめ細かい対応で意見を聞くことは。

A11 パブリックコメントについては、ホームページだけでなく、紙ベースのご意見箱を設置してまいります。「1軒1軒回って」については、役場として対応

できる人員を増やせる状況になく、物理的に、今できる範囲の中で最大限の努力をしてまいります。

Q12 候補地について、最初は町内を対象にして、それから優先順位をつけるのでは。ゼロからではないが丁寧に検討していく必要があるのでは。

A12 地方自治法に規定する条項の順守や奥多摩町特有の地形上の理由により、ゼロベースからの建設候補地検討は現実的ではないとの認識をもっており、基本構想（案）の 11 ページ「6. 建設地の選定方針」にあるように、日原地区、小河内地区に居住する住民も考慮し、町の結節点である奥多摩駅東側の土地を候補地としました。併せて、別紙、「基本構想（案）に関する補足事項について」をご参照ください。

Q13 建設費がわからない。

A13 現状においては、建設地を始め実際の建設規模や構造等も不明なため、事業費の算出はできませんが、昨今の他自治体の状況等を勘案し、20～30 億円程度の想定をしております。また、財源対策については、平成 26 年度に議会の承認をいただき制定された「庁舎建設基金条例」により、始まった庁舎建設基金への積立てを始め、各種の対策を講じてまいります。

Q14 本委員会の住民委員が3人では少ないのでは。

A14 町としては、他の自治体での状況等や各団体委員とのバランスも鑑みた上での募集人員であり、少ないとは考えておりません。

Q15 候補地を探すのは大変だが、例えばレッドゾーンやイエローゾーンをクリアするような対策はとれないか。

A15 土砂災害特別警戒区域等の指定を解除するための整備費にいくら掛かるのか、また、本当に外せるのか（解除できるのか）、研究もしないといけないのかもしれませんが、費用や時間、実現性を含め、厳しいものと考えます。

Q16 自治会長会議の説明に用いる基本構想（案）資料18部を出してもらえなかった。もっと資料を出してほしい。

A16 このことについては、事前にご相談をいただいておりますが、その時点で第1回庁舎建設委員会の開催前であり、協議前であったこと及び当該資料は、あくまでも（案）であり、確定されたものではないこと並びに特定の団体だけに特別な対応は図れないことなどをお伝えし、ご理解をいただいていたものと認識しております。なお、第1回委員会終了後の現在は、町ホームページでは会

議録を含む詳細資料の掲載を、そして役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センターでは会議録の閲覧が可能となっております。

Q17 基本構想の基本理念から作成してくれるような業者は入るのか。業者は設計業務も含んでいるのか。

A17 基本構想（案）は、町が主体で町の職員が作ったもので、いわゆるたたき台です。業者については、指名プロポーザル方式により決めてまいりますが、技術的に設計等ができる業者を指名しております。業者決定後は、本委員会への参加を予定しております。また、業務範囲について、予算上は基本設計までを予定し、予算化されておりますが、諸般の事情や丁寧な説明が足りなかったところもありましたので、現状として今年度は、基本設計まで進むことはできないと考えております。従いまして、今回の業務範囲は、基本計画の策定までということになります。